

愛知県肝炎対策推進計画

平成25年3月



はじめに

B型・C型の肝炎ウイルスは主に血液を介在して感染し、過去には、輸血や血液製剤の使用、集団予防接種における注射針や注射筒の使い回し、出産時の母から子への感染などにより、感染が拡大しました。国内の感染者はB型で110万～140万人、C型で190万～230万人存在すると言われており、国内最大級の感染症となっています。

B型・C型のウイルス性肝炎は、感染していても、自覚症状が無いことが多いことなどから、自らの感染に気づかないまま、慢性肝炎から肝硬変や肝がんなどの重篤な病態へ進行することが問題になっています。

また、過去に感染が拡大した感染経路に対しては、献血時の検査、予防接種の一人一針の徹底、母子感染防止事業による乳幼児期のワクチン接種など対策がとられてきており、それらによる感染は現在はほとんどありませんが、性交渉やピアスの穴開け・タトゥー等から若年層へ新たな感染が広がっており、そうした感染を予防する対策も必要になっています。

一方で、近年のウイルス性肝炎の治療は著しく進歩し、治療効果は格段に改善されてきており、適切な時期に適切な医療を受けることができれば、病状の進行を防ぎ、治癒する確率も高くなってきていることから、肝炎対策は一層重要なものとなっております。

こうした中、国は平成21年12月に肝炎対策の基本理念を定めるとともに、国と地方公共団体の責務を明らかにした「肝炎対策基本法」を制定し、平成23年5月には、法の理念を具体化するため、肝炎対策について国・地方公共団体の取り組むべき方向性を示す「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」を策定し肝炎対策を推進しています。

本県でも、従来から肝炎対策に取り組んできましたが、このような経緯を踏まえ、このたび肝炎対策の更なる充実を目指し、「愛知県肝炎対策推進計画」を策定いたしました。

この計画では、ウイルス性肝炎が知らないまま重篤な病態へ進行することを防ぐため、一人でも多くの方に検査を受けていただくとともに、従来からの課題として検査陽性者が必ずしも医療につながっていない実態を踏まえ、確実に医療へつなげることを重点として取り組み、「肝炎を早期発見し、安心して治療ができるあいちの実現」を目指してまいります。

県民のみなさまをはじめ、計画の推進に関わる関係機関、関係団体等におかれましては、この計画の趣旨を御理解いただくとともに、それぞれの立場から、計画の推進に御協力いただきますようお願い申し上げます。



平成25年3月

愛知県知事

大村秀章

目 次

第1章	計画策定の基本的事項	1
1	策定にあたって	1
2	基本目標と目標達成のための対策（計画を推進するための3本柱）	4
3	計画の位置づけと計画期間	5
4	計画の定期報告	5
第2章	計画を推進するための3本柱	6
1	正しい知識の普及啓発と受検の促進	6
2	検査から治療への適切な移行	9
3	適切な肝炎医療の提供	11
資 料		17
	用語集	
	愛知県肝炎診療協議会開催要領、構成員名簿	